

1 はじめに

1-1 計画策定の背景と目的

（1）計画策定の背景

近年、和歌山市では、人口の流出や減少、少子高齢化、市街地の郊外化（中心市街地の空洞化）が進み、また、車社会の進展により公共交通利用者が減少し、鉄道の廃線危機やバス路線の廃止や減便といった問題が相次いでいる。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通利用者の減少が深刻化し、現在、回復傾向にはあるが、コロナ禍前の水準には戻っていない。

市内には公共交通不便地域が存在しており、地域住民の移動手段を確保するため、地域が主体となって計画運営する地域バスやデマンド型乗合タクシーを導入し、支援を行っている。また、多様なニーズに対応するため、既存の地域交通に加え、新たな交通システムや MaaS 等の研究を行い、導入可能性について検討を行っている。

今後、多極連携型のコンパクトなまちづくりの実現と持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた総合的な交通施策を推進していくため、長期総合計画や立地適正化計画等の上位計画や関連計画を踏まえつつ、それぞれの交通機関の役割や、住民や行政も含めた連携方策も明確にしなが、既存の公共交通の維持・活性化を図るとともに、新たなモビリティや新技術の活用も視野に入れ、取り組む必要がある。

（2）計画策定の目的

上記の背景を受け、住民のニーズや移動実態等を把握しながら今後のまちづくりに必要な公共交通ネットワークのあり方、それを実現していくための取組や役割分担を明らかにし、市民や交通事業者等と共有化していくことを目的として、地域公共交通計画を策定する。

なお、本計画は、都市・地域総合交通戦略を兼ねるものとする。

（3）計画の位置付け

本計画は、上位計画である「和歌山市長期総合計画」や「和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づきつつ、関連する都市計画、環境、福祉等の分野における各種計画と連携、整合させながら、和歌山市における地域公共交通のあり方、取組を共有化するものである。

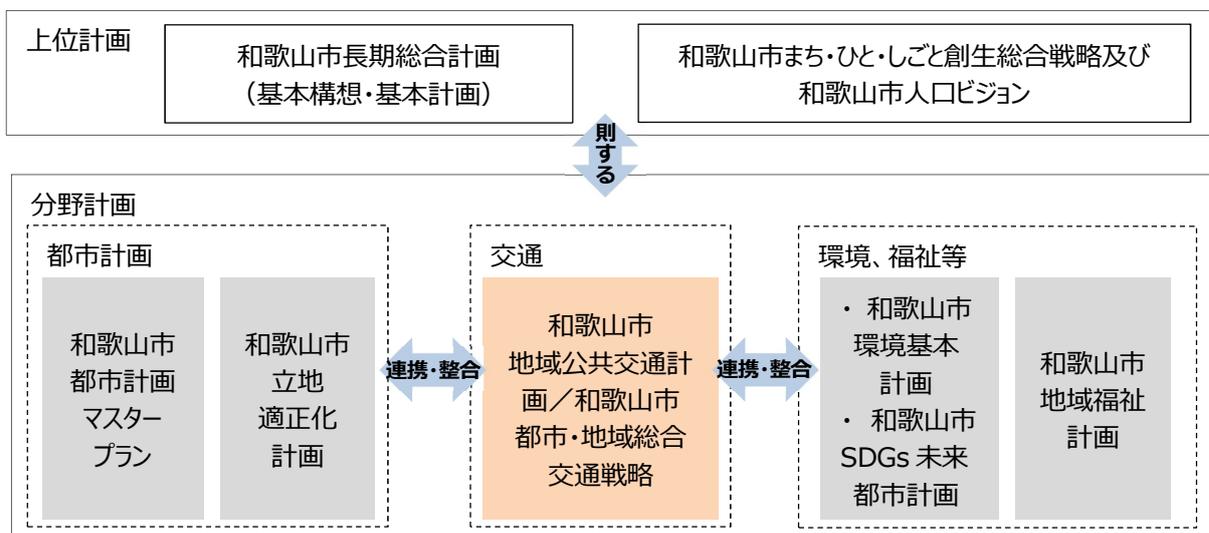


図 1-1 計画の位置付け

1-2 計画区域

和歌山市全域とする。

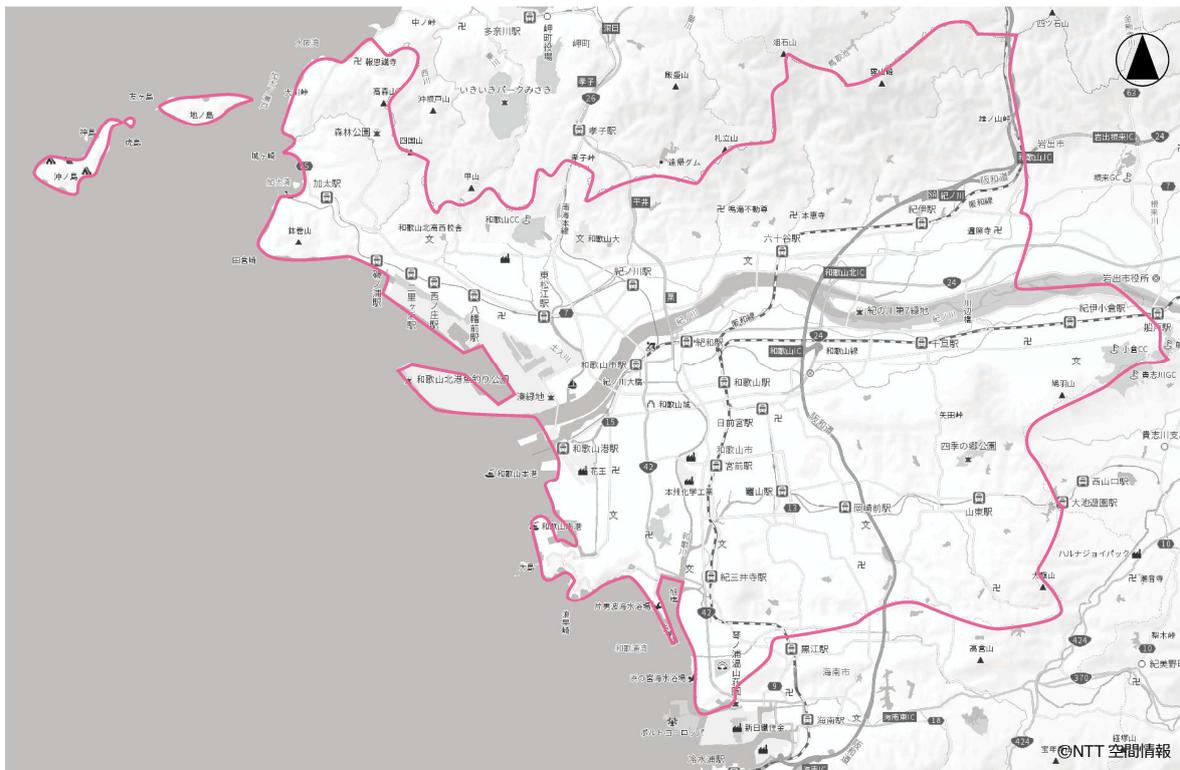


図 1-2 和歌山市全体図

1-3 計画期間

令和 6(2024)年度～令和 10(2028)年度の 5 年間とする。

なお、和歌山市の公共交通網の形成には一定の時間を掛けて取り組む必要があると考えられる。そのため、基本的な方針や施策については 10 年以上の期間を見据えて、取り組んでいくべき内容も整理するものとする。